

令和7年度 第5回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和7年8月25日（月）

9：30～10：30

場所：美郷町役場本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 烏田 裕一
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄		

オブザーバー しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 西嶋伸介委員・大草美智江委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条について

報告第1号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）

報告第2号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

第3 その他報告事項

会 長	それでは皆さんおはようございます。20日ごろから沢谷の方ではぼちぼち稲刈りが始まっておりますが、沢谷の方はコシヒカリを刈っているんだが、ツキアカリというのは刈ってあったのかな？小松地はツキアカリを作っている？
3 番 委 員	作っています。
会 長	作っているんだ。以前はハナエチゼンを作っている人がおられたが。出来はまだ聞いておりませんが、どこか刈った方は居られますか。
3 番 委 員	コシヒカリを昨日から刈っている方はおられます。
会 長	どうだったんでしょうか？
3 番 委 員	結構いい出来と聞きました。
会 長	水があるところは多分悪い出来ではないと思うが。谷の方でも水がないところがあって、今から実が入るときにどのように影響があるかわかりませんが、天気は温かったので、あとは胴割れとかなければ、まあまあの収量が出るのではないかと。今年から国の指標は出さないと言っていたかな？今までの間違えていたということで、お役所さんがやるのがいかにデタラメだったということが証明されたということと思いますが、しっかり作ればしっかり売れるということで、備蓄米もあと随時契約の方は9月末まで販売期間が延びるということですので。あれは確かに安いですね、1,900円程度か5キロで。2,000円しない値段で売れておりますが、この前広島の方から来た人で備蓄米を食べて人が「そんなにまずくない」と話をしておられるんだが、あれは保存の方法がいいからかな。そうかと思えば、備蓄米を食べるために炊飯器の高いのを買って、安い米をうまく炊いて食べるような人もいて、何が何だかわからないことになっておりますが。このまま順調にいけば今年は。どうですか、サルの被害、イノシシの被害は？比之宮の方はありますか？
7 番 委 員	今のところ少しはイノシシの被害はやっぱりあったりすると言っ

会 長	ておられたけれど。そんなに多くはない。 うちも8月の11日に道路を走っていたら、えらいサルがいるなど 思って。うちの田に入っていて、追っ払って。それからもう一回来 て、あれから注意してみているが、花火を撃ったりして。あれから はあまり入ってこないです。まえから私は言っているんですが、キ ヌムスメには見向きもしない。向こうのサルが入るところは全部キ ヌムスメにしたから。こっちの手前の方にコシヒカリを植えていた ら、はるか遠くから跳んできて、私と出くわして、跳んで帰って行 ったが。コシヒカリを目当てに来る。で、キヌムスメは根っこをか じっていたが、味がコシヒカリと違うのか。理由はわかりません ですよ。うちのキヌムスメは構わないことです。他のところではどう ですか？
農地集積相談員	そういう話は聞いていないです。
会 長	そうですか、うちだけですか。とにかく試しにキヌムスメにしてみ てはサルの被害がないかと。
7 番 委 員	サルの被害がないならキヌムスメがいいな。
会 長	私もそう思います。去年サルにやられてところはキヌムスメに変え たら、今のところ何ともない。まだそんなに実が入っていないから。 ということがありますので参考にしてください。今日後でサ ル対策ということで大田市の宅野の方へサルの檻を設置している ところへ行くことになっていますので、またその方もよろしく願 いします。それでは第5回目の農業委員会の総会を始めたいと思 います。本日の議事録署名委委員さんは4番委員さんと5番委員さん です。それでは議事に入ります。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは皆さんおはようございます。それでは議案第1号「農地法 第3条について」です。 今回1件の申請がありました。資料は2ページ目です。所在地は千 原○○○○他計2筆。登記簿地目及び現況地目は共に田。面積は合 計2, 543㎡。譲渡人は千原在住の○○○○さん。譲受人は同じ く千原在住の●●●●さんです。申請事由は譲渡人のご主人が亡く

	なられまして、譲受人に売り渡したとのことでした。場所についてですが資料3ページ目、旧邑智の沢谷地区の千原に神社がありまして、その南の方に田が2枚ありまして、写真に色が塗ってあるところが該当する農地です。続いて資料4ページ目ですが、会長と12番委員さんに先般お願いしまして現地確認をしております。説明は以上です。
会 長	ありがとうございました。それでは現地確認について12番委員さんお願いします。
12番委員	会長と現地確認に行きまして、●●●●さん、こちらにもありますように1haぐらい耕作されておりまして、兼業農家をされておりまして、○○○○さんからの農地もしっかり管理されることと思いますので、致し方ないと思いますが、農家が減るのが残念だと思います。以上です。
会 長	ありがとうございます。今ありましたようにご主人が亡くなられてから、●●●●さんが耕作し続けておられますので、この度譲渡されるということです。皆さんの方から何かご意見ありますでしょうか。ありませんか？無いようでしたら、採決を取りたいと思います。議案第1号に賛成の方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会 長	ありがとうございます。全員挙手で議案第1号は承認されました。議事案件はこれだけです。あと報告について事務局の方からお願いします。
事 務 局	それでは報告第1号「農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）」です。資料5ページ目からです。これは今年の3月までは農地の利用権設定は集積計画として農業委員会の議事案件として提出していましたが、4月以降、法の改正により、各農業委員会では審議する必要性はなくなり報告だけという取り扱いになったのですが、それもどうかと思い、事前に各地区の農業委員、農地最適化推進委員の方に内容を説明し、承諾を受けております。今回ですが2件報告がありました。

	まず1件目ですが資料5ページ目、所在地は宮内◎◎◎◎他計6筆。登記簿地目及び現況地目は共に田。面積は合計5,739㎡。貸付人は現在都賀本郷の施設に入所されておられます○○○○さんで、もともとは宮内の方です。借受人は比敷の農事組合法人●●●●です。こちらはしまね農業振興公社を通じての利用権設定となっております。利用権設定期間は6年間です。こちらは10a当たり年間7,000円の賃借権設定です。 続いて資料6ページ目、こちら所在地は粕淵……他計3筆。登記簿地目及び現況地目は共に田。面積は合計2,635㎡。貸付人は松江市在住の△△△△さん。借受人は粕淵在住の▲▲▲▲さんです。こちらもしまね農業振興公社を通じての利用権設定となっております。利用権設定期間は6年となっております。こちらは農地全体で年13,200円の賃貸借設定です。 場所ですが資料7ページ目、宮内の件ですが、都賀行の方から比之宮の方に上がっていきまして、宮内に入るところの交差点から比敷へ向かっていただいたところの県道沿いの赤い印がしてあるところの農地です。次2件目ですが資料8ページ目、こちら粕淵の件ですが、粕淵の◆◆◆◆の近くの農地を3枚利用権設定されております。こちら共に更新の案件です。説明は以上です。
会 長	ありがとうございます。粕淵は全て農業振興地域から外れているのかな？
事 務 局	粕淵の町の中は外れていますね。
会 長	これは粕淵の町の中になるわけだ。
3 番 委 員	確か外れていたような気がします。
会 長	はい、頑張っていたきたいと思います。
事 務 局	今後こういった感じで4月以降公社を通じて利用権設定をされた場合は事務手続きを進めていきます。あと他にも今のところあと1件事務手続き中ですので、これはまた年内ぐらいには報告できると思います。

会 長	では続いて報告第2号をお願いします。
事 務 局	では報告第2号「農地法第3条の3（相続等による権利移動）」についてです。資料は9ページ目です。今回1件の届出がありました。所在地は小林◎◎◎◎他計13筆。登記簿地目及び現況地目は田が10筆、畑が3筆です。面積は合計13,295㎡。所有者は大田市在住の〇〇〇〇さんでしたが、この方が平成29年3月に亡くなられて、息子さんである大田市在住の●●●●さんに相続されましたので、その届け出がありました。所在地は資料10ページ目、こちらは小林の方の航空写真ですけれども、小林集会所の近くと、ちょっと離れて志君寄りのところにも農地があります。報告は以上です。
会 長	〇〇〇〇さんが亡くなられたのが平成29年ということは、7～8年たっているということだな？
事 務 局	今年で平成37年ということになりますので。
会 長	〇〇〇〇さんの奥さんはまた生きておられる？
13番委員	もう亡くなられました。
会 長	この田は現在荒れているのかな？
13番委員	小林の営農組合が昨年まで耕作しておられたが、サルがたくさん出て、今年はきれいにやめておられます。私も行ってみましたが、話になりません。
会 長	これ、田の数がすごいね。
13番委員	それでも基盤整備をして、かなり大きな田になっていたけど。
7番委員	小林の方で耕作しているところはないの？ 誰か一人二人耕作しておられないの？
13番委員	2件ほど。

7 番 委 員	2件ほど。3枚か4枚あるの？
1 3 番 委 員	そういうことではない。
7 番 委 員	まだ結構あるの？
1 3 番 委 員	田が小さいから枚数はある。△△△△さんと▲▲▲▲さんが。息子が大田に住んでおられるが。作って自分のところに米を送った方がいいと。私も2～3年ほど田の代掻きに行ったことはあるが、息子がやると言われるので。
7 番 委 員	それでは小林の方は結構大変だな。
1 3 番 委 員	小林の方でいくら農地があるだろうか。5反ぐらいしかなくあとは全部荒れているかな。
会 長	▽▽▽▽さんも作っていない？
1 3 番 委 員	▽▽▽▽さん？あの方も耕作していない。
会 長	やめられたのかな。相続はだいたい3年以内じゃなかったかな？
事 務 局	基本相続は3年以内でした。今はまだ過渡期なので。
会 長	はい、という報告がありました。
事 務 局	以上で報告案件は終わりです。 （終了後、町長への要望書について再度協議し、次回総会にて内容を検討することにした。その後諸報告と9月の総会開催日を決定した。終了後鳥獣害対策として大田市へ視察研修を行った。）

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山 田 昇

議事録署名者 西 嶋 伸 介

議事録署名者 大 草 美 智 江